

平成26年第2回土浦市国民健康保険運営協議会 議事録

○日時 平成26年5月19日(月) 13時30分から15時50分

○会場 第1会議室

○委員出席者 古沢会長, 福田委員, 大川委員, 大島委員, 川島委員, 小原委員, 荻野委員, 金澤委員, 海老原委員, 久松委員, 鈴木委員, 名田部委員
以上12名

○事務局 鈴木保健福祉部長, 新国保年金課長, 国保給付係塚本,
国保賦課係菊田, 医療福祉係中川, 国保給付係渡邊

※過半数の出席を得られたので、「土浦市国民健康保険規則」第4条第5項の規定に基づき本会議が成立する。

○傍聴人 なし

会長 報告事項(1)平成26年度土浦市国民健康保険特別会計予算について事務局から説明をしてもらう。

事務局 (別添資料で説明)

委員 出産一時金はいくらか?

事務局 42万円です。

委員 貸付制度があったと思うが, 何件くらいあるか?

事務局 直接支払制度(本人負担なし)があるので, 今はなし。

会長 (出産の際)病院では一律42万で済むのか?

事務局 病院によって金額にばらつきがある, 本人の負担があるところもある。

委員 前期高齢者交付金が減額となっているが, 被保数が増えているのになぜか?

事務局 前々年度(H24)の精算金があり, 当初(H24)概算でいただいている金額に減額が生じたため。今年度の概算額より差額が生じた。

会長 続いて, 報告事項(2)ジェネリック医薬品利用差額通知事業について事務局から説明をしてもらう。

事務局 別添資料に基づき説明。

委員 もう一度, (事務局説明であった)利用率の平均を報告してほしい。

事務局 市 26.97% 県 26.77% (H25.4現在)です。

委員 (事務局説明であった)わかりやすい説明とは具体的には?

事務局 P7の書式でご案内するが, さらに説明資料はわかりやすくします。

委員 ジェネリックを利用したいとき保険証につけるものがあつたのではないか?

事務局 保険証送付時のリーフレットに希望カードがあります。

委員 数年前から, ジェネリックにできないと医師側でチェックをいれない限り, ジェネリックを出すことになっている。

委員 通知は, 先発薬と後発薬が混じっている場合はどのように記載されるか?

事務局 通知の差額は後発薬のみにする。また, 削減額の大きな加入者に出す。

委員	通知は封書で出すのか？
事務局	封書で、中身は見えないように出します。
委員	先ほど、事務局説明で目標値を60%とあったが、算定の母数の考え方が変わっているので注意をされたい。
事務局	H25.4までは、後発薬がないものまで入った母数だったが、H25.4以降は後発薬があるものに限られているので、母数が下がった。よって、目標値も30%から60%に変更になっている。
委員	今年から、患者の意思がない限り後発薬に替えることになってはいるが、勝手に替えることができないので説明はするも、3～4割は断られる。理由としては、・安いものは効かないから。・色や形が変わると、今まで慣れていたのでわからなくなる。・「安くなる」のは逆効果⇒「古い」「効かない」のイメージがある。そのあたりの説明をもっとすべきであるのでお願いしたい。
委員	ジェネリックが普及すると先発薬である製薬会社が苦しくなって、薬の開発に影響が出る。国からの通達だから、市はやるしかないだろうが、よく状況を理解したうえでやるべきだろう。
会長	報告事項(3)特定健診未受診者勧奨通知事業について事務局から説明をしてもらおう。
事務局	別添資料に基づき説明。
委員	医療機関と総合健診等の受診比率は？
事務局	H23年度 医療機関 49% 総合健診 27% 人間ドック 18% 脳ドック 6%です。
委員	医療機関で受診する方は、すでに病院にかかっている場合がほとんど、健康な人が受診する総合健診の率をどう上げるかが重要。
委員	総合健診の申し込み方法は？
事務局	今までは、来庁しないとダメだったが、電話申し込みも可能にした。
委員	先ほど事務局から「アメ」と説明あったが何か？
事務局	受診者に特典をつける等あるが、今のところ具体はない。
委員	高血圧の基準値が変わったようだが？
事務局	事務局ではまだよく把握していない。
委員	総合健診の周知方法をわかりやすくしては？
事務局	受診券の送付、健康べんり帳配布などやっているが、もっと工夫します。
委員	いろいろきめ細やかにやってくれているが、その時は受診するつもりではない、忘れてしまうこともある。回覧などで周知してもらっては？
事務局	納付書送付時に入れていたりするなど、目にふれるよう工夫をします。
委員	農家の人は、農協で募集している協同病院の健診を受けているが、これは受診数に入っているのか？

事務局 確認が取れていないので、病院に確認します。

委員 新治商工会・地区婦人部などもやっているが、受診数に入っているか？

事務局 各団体を確認し、連携をとります。

会長 他に意見がなければこれで終了する。

以上